

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 9 月
美浜町教育委員会

目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	教育に関する「大綱」	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会の開催状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	6
4	総合教育会議	7
5	学校訪問実施状況	7
6	学校巡視実施状況	8
7	学校再編推進事業	8
8	日本福祉大学との連携事業	8
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	8
2	小学校運営	10
3	中学校運営	12
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	14
2	家庭教育推進事業	14
3	生涯学習推進事業	16
4	文化振興事業	16
5	公民館運営事業	17
6	文化財保護事業	18
7	図書館運営事業	19
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	23
2	学校体育施設スポーツ開放事業	23
3	スポーツ推進事業	24
4	運動施設管理運営事業	24
5	総合公園施設管理事業	24
6	運動公園地域活性化事業	25
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	28
2	食に関する指導	32
VI	総合評価	35
VII	点検評価委員による評価	36

I　自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施しています。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施しています。

II　具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和6年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとしています。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

III 教育に関する「大綱」

第1 大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」(以下、「法」という。)が、平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定しました。

2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第5次美浜町総合計画後期計画の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定しました。

3 大綱の対象期間

大綱は、令和7年度(2025年)までを対象期間とします。

4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行っていきます。

第2 大綱

1 学校教育の充実

- (1) 町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。
- (2) 柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。
- (3) 小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実を図ります。また、GIGAスクール構想の実現とICT環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- (4) 学校・保護者・関係機関と連携して、適正な就学支援の実現や特別支援学級の充実を図ります。
- (5) いじめ・不登校の問題について、美浜町いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域との連携をさらに強化し取り組みます。

2 生涯学習の推進

- (1) 各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充実を図ります。
- (2) 生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制の整備を図ります。
- (3) 図書館と学校教育の連携及び図書館サービスの質的向上を図ります。

3 スポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。
- (2) 生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、スポーツ人口の増加を図ります。
- (3) スポーツ協会、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。

4 子ども・若者への支援

- (1) 家庭・学校・地域が一体となり青少年を守る会（育てる会）の活動の推進・支援を行い、町全体で家庭教育の推進を図ります。
- (2) 関係機関・関係部署と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。

5 地域文化の振興と文化財の保護

- (1) 文化協会や各種文化芸能団体への支援を通じて、活動や発表の場を充実させ、文化活動の振興に取り組みます。
- (2) 地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

6 多彩な交流の推進

- (1) 東京オリンピック・ホストタウン相手国であるシンガポール共和国の歴史や文化など理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。
- (2) 英語や教職課程を学ぶ日本福祉大学の学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！



◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にする子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



V 施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会の開催状況

第1回（令和6年4月5日）

議案第1号 小中学校の主任等の発令について

議案第2号 美浜町いじめ問題専門委員会の委嘱について

議案第3号 令和6年度美浜町教育委員会教育部人事について

第2回（令和6年5月17日）

議案第4号 美浜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第3回（令和6年6月14日）

協議事項なし

第4回（令和6年7月19日）

議案第5号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について（非公開）

議案第6号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）

議案第7号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について

第5回（令和6年8月20日）

議案第8号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）

第6回（令和6年9月17日）

議案第9号 令和6年度9月補正予算について

第7回（令和6年10月1日）

協議事項なし

第8回（令和6年11月8日）

議案第10号 令和7年度入学式・始業式、卒業式の日程について

第9回（令和6年12月13日）

議案第11号 令和6年度12月補正予算について

議案第12号 令和6年度卒業式・令和7年度入学式出席者について

第10回（令和7年1月7日）

議案第13号 美浜町図書館及び生涯学習センターの指定管理者の指定について

第11回（令和7年2月4日）

議案第14号 令和6年度美浜町教育功労者の選考について

議案第15号 美浜町小中一貫校基本計画（案）について

第12回（令和7年3月4日）

議案第16号 令和7年度教職員定期人事異動について（非公開）

議案第17号 令和6年度3月補正予算について

議案第18号 美浜町小中一貫校基本計画（案）について（継続審議）

議案第19号 美浜町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第20号 美浜町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第21号 令和7年度当初予算主要事業について

議案第22号 教育長職務代理の指名について

2 教育委員会委員の活動状況

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

（1）愛知県市町村教育委員会連合会第58回定期総会及び研修会

期 日 令和6年7月3日（水）

場 所 刈谷市総合文化センター

内 容 第58回定期総会

- ・令和6年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達
- ・令和5年度連合会事業報告及び決算について

・令和6度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について
演題 アスリートとして生きる
講師 トヨタ紡織陸上部OB 駒澤大学箱根駅伝出場 糟谷 悟 氏

(2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日 令和6年10月2日 (水)
場 所 東海市芸術劇場
内 容 演題 子ども真ん中社会の実現に向けて～教育と福祉の狭間の問題への
スクールソーシャルワーカーのアプローチ
講師 日本福祉大学社会福祉学部 野尻紀恵 氏

(3) 市町村教育委員会研究協議会

期 日 令和6年6月27日 (木)
場 所 美浜町役場 (オンライン)
内 容 教育委員の職責及び職務内容等に関する講義

(4) 5町合同コミュニティスクール研修会

期 日 令和6年8月27日 (火)
場 所 南知多町総合公園体育館
内 容 演題 コミュニティスクールの意義や効果、導入及びさらなる推進に向けた
課題についての講演及び質疑応答
講師 全国C S連絡協議会会長 三鷹市教育長 貝ノ瀬 茂 氏

(5) 教育委員会先進地視察研修

期 日 令和6年11月19日 (火) ~20(水)
場 所 福井県方面
内 容 •敦賀市角鹿小中学校（施設一体型小中一貫校）
•福井大学教育学部附属義務教育学校

4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図る。地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために、町長主催の年2回の定例会議を開催するほか、必要に応じて臨時会も開催していく。また、協議、調整の過程において会議が必要と認める場合は、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、意見を聴取していく。

第1回総合教育会議

日 時 令和6年6月14日 (金) 午後1時~2時40分
場 所 美浜町保健センター 小会議室
議 題 「子どもの笑い声のあふれるまち 美浜」実現に向けて
～教育とスポーツのまちづくり～
(1) 運動公園陸上競技場について
(2) 小中一貫校整備について

第2回総合教育会議

日 時 令和6年12月13日 (金) 午後12時45分~2時40分
場 所 美浜町役場 中会議室
議 題 美浜町学校再編について
(1) 小中一貫校基本計画(案)について
(2) 今後の予定について

5 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を教育長及び教育委員で参観した。

・布土小学校 5月31日 ・河和小学校 9月25日 ・野間小学校 6月28日
・奥田小学校 9月27日 ・上野間小学校 6月21日
・河和中学校 10月 7日 ・野間中学校 5月21日

6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

- ・東部地区 7月30日 布土小、河和小、河和中
- ・西部地区 8月 2日 野間小、奥田小、上野間小、野間中

7 学校再編推進事業

人口減少、少子化が進むなか、まちの将来を見据え、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を整備するため、単なる小中学校の統廃合ではなく、本町の特色を活かした魅力ある小中一貫校の整備を目指し学校再編の検討を進めた。

4月 各小中学校 PTA 総会

- ・教育委員より学校再編について説明

6月 学校再編検討委員会（第1回）基本計画策定について

8月 第1回町政報告会（学校再編説明会）

- ・開校時期見直しについて説明（R10→R12）

9月 小学校 PTA 委員説明会

10月 保育所保護者説明会

11月 学校再編検討委員会（第2回）中間報告

2月 学校再編検討委員会（第3回）基本計画案について

2月 第2回町政報告会（学校再編説明会）

- ・基本計画(案)検討状況について説明

3月 美浜町小中一貫校基本計画策定

- ・基本計画に掲載の配置案はいずれも困難と判断した。今後は、大学敷地内を含む町内の実施可能な候補地を改めて検討していくこととした。

8 日本福祉大学との連携事業

日本福祉大学の社会福祉学部、教育・心理学部及びスポーツ科学部と連携し、特別支援教育、子ども支援のためのケース会議、トワイライトスクール、パラリンピック教育などを実施した。

また、小中一貫校整備のための協議組織（ハード部門、ソフト部門）を設置し、協議・検討を進めるとともに、大学の屋内温水プールを活用した連携授業を、西部3小学校（野間小学校、奥田小学校、上野間小学校）で実施することができた。

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者等（授業料負担者）の負担を軽減するため、授業料の一部を補助した。

補助件数 81 件

補助金額 785,200 円

(2) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流の旅 in シンガポール

- 日時 令和6年8月22日(木)～8月26日(月)
- 場所 ニーアン中学校、シンガポール日本人会、日本人墓地公園
- 内容 町内の中学生10名がシンガポールを訪問。現地で生徒たちはニーアン中学校との学校交流や、シンガポール国立大学の学生による市内案内、日本人会表敬訪問、日本人墓地公園の見学などを通じて異文化理解を深め、英語の能力を伸ばした。
- イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業
(シンガポール・ニーアン中学校の生徒受け入れ)
- 日時 令和6年11月7日(木)～11日(月)
- 場所 河和中学校、野間中学校、良参寺、町内観光施設
- 内容 シンガポールのニーアン中学校の生徒16名と引率教員3名を受け入れた。町内中学校との学校交流や町内施設の見学、体験活動を通して国際交流を実施。派遣と合わせて相互交流を実施した。
- ウ 美浜町・シンガポールとの小学校間交流
(ベドック・グリーン小学校受け入れ)
- 日時 令和6年10月27日(日)～10月31日(木)
- 場所 布土小学校、河和小学校、食と健康の館、町内観光施設
- 内容 シンガポールのベドック・グリーン小学校の5年生16名と引率教員4名を受け入れた。町内小学校での授業や給食交流に加え、塩作り、フルーツ狩り、そば作り体験を通じて、児童の異文化理解を深めた。

(3) 情報教育

令和3年3月に、GIGAスクール整備事業（教育におけるICT環境の整備構想）として、校内高速ネットワークを整備し、1人1台タブレット及び大型モニターを配備した。

情報教育アドバイザー事業費	3,675,000円
学校ICT機器借り上げ料	36,151,275円

小中学校のICT機器設置状況

(単位:台)

学校名	パソコンルーム		職員室		図書館用PC	電子黒板用PC	GIGAスクール整備				
	生徒用	教師用	管理用	校務用			大型モニター	タブレット			
								児童生徒用	教師用		
布土小			1	21	1	3	4	106	13		
河和小			1	39	2	1	14	489	29		
野間小			1	20	1	3	3	120	13		
奥田小			1	23	1	4	5	138	14		
上野間小			1	21	1	1	6	126	17		
河和中	40	1	1	39	1	4	3	318	25		
野間中	40	1	1	31	1	2	6	221	24		
計	80	2	7	194	8	18	41	1,518	135		

(4) いじめ不登校対策事業

不登校の児童生徒に対し、学校生活への復帰のための支援をするとともに社会的自立を図るために、学校以外の場所に居場所を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウセリング、集団での活動、教科指導等を行った。

また、スクールソーシャルワーカーを1名配置（令和4年から）するとともに、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業費 6,072,705円

事業概要 場所 美浜町教育支援センター（ホープみはま）

開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

スタッフ 教育相談員1名、指導員1名、スクールソーシャルワーカー1名

ホープみはま通室児童生徒の推移

（単位：人）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	2	0	0	2	3	1
中学校	9	6	5	3	3	3
計	11	6	5	5	6	4

スクールソーシャルワーカーの支援状況

（単位：人）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	18	22	24
中学校	14	19	19
計	32	41	43

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

（令和6年5月1日現在 単位：人）

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	教員
布土小	児童数	16	16	11	15	15	21	3	97	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	52	63	61	69	83	66	50	444	30
	学級数	2	2	2	2	3	2	7	20	
野間小	児童数	12	17	19	16	20	17	6	107	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	10	19	19	12	16	14	25	115	17
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	10	
上野間 小	児童数	17	12	13	13	25	24	7	111	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	107	127	123	125	159	142	91	874	90
	学級数	6	6	6	6	7	6	17	54	

(2) 会計年度任用職員配置状況

名称	事業内容	配置学校と人数（人）
通常学級生活支援員	小学校の通常学級で支援を必要とする児童の学校生活を支援するため、支援員を配置。	布土小1、河和小4、野間小1、奥田小1、上野間小1 計8
特別支援学級アシスタント	重度の障害のある児童が学ぶ特別支援学級の円滑な運営を図るため、アシスタントを配置。	布土小1、河和小6、野間小2、奥田小6、上野間小1 計16
図書受入事務員	学校図書の受入・整理・貸出補助等の図書館業務を支援する事務員を配置。	布土小1、河和小1、野間小1、奥田小1、上野間小1 計5
学校用務員	学校施設の清掃、營繕、環境整備など、校内業務全般を支える用務員を配置。	布土小1、野間小1、奥田小1、上野間小1 計4
給食配膳員	児童の学校給食の配膳を補助し、安全かつ円滑な給食提供を支援する配膳員を配置。	布土小1、河和小2、野間小1、奥田小1、上野間小1 計6

事業費 56,191,788 円

会計年度任用職員数 39 人

(3) 主な營繕工事（50万円以上）

学校名	工事名	金額（円）	備考
河和小	プール排水仕切弁取替工事	726,000	
河和小	空調設備設置工事	1,760,000	
河和小	通路路盤修繕工事	539,000	
河和小	空調設備設置等工事	4,840,000	
野間小	図書室空調機取替工事	876,700	
上野間小	給食リフト修繕工事	7,810,000	
上野間小	電気設備改修工事	3,234,000	
合計		19,785,700	

(4) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。

実施場所	愛知県豊田市 旭高原自然の家
実施期間	野間小・奥田小・上野間小 令和6年5月21日(火)～5月22日(水) 布土小・河和小 令和6年5月22日(水)～5月23日(木)
対象学年	5年生
事業費	1,420,780 円

(5) 就学援助事業

準要保護及び特別支援学級児童に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。。

費　目	区　分	対象 児童数 (人)	扶助費総額（円）	備　考
給食費	準要保護	92	4,752,600	
	特別支援学級	64	1,524,825	
学用品費	準要保護	92	993,401	
	特別支援学級	69	396,872	
校外活動費	準要保護	49	54,049	
	特別支援学級	40	24,655	
新入学用品費	準要保護	9	513,540	入学前支給分を含む
	特別支援学級	14	399,420	
修学旅行費	準要保護	16	363,040	
	特別支援学級	10	113,450	
野外教育活動 費	準要保護	16	57,472	
	特別支援学級	8	14,760	
合　計	準要保護		6,734,102	
	特別支援学級		2,473,982	

3 中学校運営

(1) 中学校生徒数等の状況

(令和6年5月1日現在　単位：人)

学校名	区 分	1年	2年	3年	特支	計	教員
河和中	生徒数	92	84	81	14	271	27
	学級数	3	3	3	5	14	
野間中	生徒数	60	55	64	17	196	20
	学級数	2	2	2	4	10	
合　計	生徒数	152	139	145	31	467	47
	学級数	5	5	5	9	24	

(2) 会計年度任用職員配置状況

名称	事業内容	配置学校と人数(人)
特別支援学級アシスタント	重度の障害のある生徒が学ぶ特別支援学級の円滑な運営を図るため、アシスタントを配置。	河和中3、野間中1 計4
図書受入事務員	学校図書の受入・整理・貸出補助等の図書館業務を支援する事務員を配置。	河和中1、野間中1 計2
給食配膳員	生徒の学校給食の配膳を補助し、安全かつ円滑な給食提供を支援する配膳員を配置。	河和中1、野間中1 計2

事業費 9,746,008円

会計年度任用職員数 8人

(3) 主な営繕工事(50万円以上)

学校名	工事名	金額(円)	備考
河和中	体育館屋根防水工事	47,630,000	
河和中	ポンプ室動力盤移設工事(繰越明許)	990,000	
野間中	体育館仕切りネット取替	588,500	
野間中	柔剣道場排煙窓修繕工事	1,108,800	
合計		50,317,300	

(4) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

実施場所 岐阜県郡上市 郡上八幡自然公園

実施期間 野間中 令和6年6月19日(水)～6月21日(金)

河和中 令和6年6月21日(金)～6月23日(日)

対象学年 2年生

事業費 2,196,130円

(5) 就学援助事業

準要保護及び特別支援学級生徒に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費目	区分	対象生徒数(人)	扶助費総額(円)	備考
給食費	準要保護	47	2,937,900	
	特別支援学級	20	563,060	
学用品費	準要保護	47	1,045,580	
	特別支援学級	20	227,300	
校外活動費	準要保護	25	36,740	

	特別支援学級	9	3,710	
新入学用品費	準要保護	13	819,000	入学前支給分を含む
	特別支援学級	11	346,500	
野外教育活動費	準要保護	14	86,940	
	特別支援学級	4	12,420	
修学旅行費	準要保護	15	846,457	
	特別支援学級	5	147,475	
合 計	準要保護		5,772,617	
	特別支援学級		1,300,465	

第3 社会教育事業

1 社会教育推進事業

(1) 社会教育委員会（委員6人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 河和南部文化交流館の運営・管理

令和3年3月31日に閉鎖された南部保育所の建物を使用して公民館のような貸館を開始した。

運営と施設管理は、河和南部区長会に委託した。令和6年3月1日から美浜町の歴史を紹介する展示室を開室した。

・河和南部文化交流館の利用状況（令和6年度）

利用人数 2,057人

展示室見学者数 286人

(3) 青少年教育

ア 美浜町二十歳のつどい

二十歳を迎える若者で構成される実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、二十歳のつどいを開催した。河和中学校区及び野間中学校区・町外地域の学区の部合同で実施をした。

[日 時] 令和7年1月12日(日)

受付 12:50～13:20、式典 13:30～14:00

[会 場] 総合公園体育館

[参加者] 177人

[内 容] 式典・記念行事・写真撮影

イ 各地区の青少年を守る（育てる）会への支援（各会に補助金 33,000円）

青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人クラブ等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る（育てる）会の各会に補助をした。

2 家庭教育推進事業

(1) 子どもふれあいひろば（8回）

子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその家族を対象に、子どもとの遊び等の事業を行い、子どもとの交流、参加者同士の仲間づくりを図った。

開催日	内 容 ・ 講 師	場 所	参加者
1 5/14(火)	はじまるよ！子どもふれあいひろば 講師：子育てネットワーカー	水野屋敷記念館	7組 (15人)
2 6/15(火)	ミニ運動会 講師：子育てネットワーカー	総合公園体育館	12組 (36人)
3 7/9(火)	色あそび 講師：子育てネットワーカー	総合公園体育館	6組 (14人)
4 8/20(火)	夏まつり 講師：子育てネットワーカー	水野屋敷記念館	8組 (23人)
5 9/10(火)	子どもといっしょにリラックスヨガ 講師：片岡奈穂	総合公園体育館	6組 (15人)
6 10/22(火)	サークル遊び&音遊び 講師：子育てネットワーカー	総合公園体育館	9組 (24人)
7 11/12(火)	かわいいおいしいカップライスづくり &食べ物のおはなし 講師：久村祥子（食と栄養のインストラクター）	水野屋敷記念館	4組 (10人)
8 12/10(火)	クリスマス会 講師：子育てネットワーカー	総合公園体育館	10組 (25人)

(2) 家庭教育講座

開催日	教 室 ・ 講座名	講 師	場 所	参加者 (人)
1/23(木)	実践！みんなのネットモラル塾～正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	野間中学校	62
1/24(金)	実践！みんなのネットモラル塾～正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	河和中学校	186

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議

ア 美浜町家庭教育推進連絡会議(平成 11 年度発足)

各地区の青少年を守る（育てる）会会長、P T A 関係者、小中学校長等が委員となり、子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を 2 回開催した。

イ 家族で河和海軍航空隊の跡地めぐり

[日 時] 令和 6 年 12 月 1 日(日)

[会 場] 河和南部文化交流館、第一河和海軍航空隊の遺構

[内 容] 交流館の展示と周辺の遺構を見学

[講 師] 磯部利彦（生涯学習課）

[参加者] 16 人

3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講 師	回数 (回)	場 所	参加者 (人)
9/28, 10/5, 12, 19 (土)	ふるさと歴史教室 —時志地区—	日本福祉大学教授 曲田 浩和、日本福祉大学知多半島総合研究所教授 高部淑子、国際ファッショング専門職大学准教授 磯部美里	4	生涯学習センター他	22
1/13(月・祝)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1	総合公園体育館	15

(2) みはま寿講座 (対象者 原則 60 歳以上)

回	開催日	内 容	講 師	参加者 (人)
1	5/24(金)	「落語に親しもう」	アマチュア落語家 月の輪熊八	52
2	8/23(金)	「お口の健康栄養セミナー」	雪印ビーンスターク 株式会社 栄養士 黒柳 菜美子	23
3	11/23(金)	「笑いと健康について学ぶ たつきゅうさんのユーモア セラピー」	たつきゅうさん (田久 朋寛)	50

4 文化振興事業

(1) 美浜町文化協会

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

(2) 美浜町文化祭・芸能祭

美浜町文化協会が中心となって企画した。

ア 美浜町文化祭

[日 時] 令和6年10月26(土) 9:30~17:00、27(日) 9:00~15:30

[会 場] 総合公園体育館メインアリーナ

[内 容] 文芸、絵画、書、写真、手芸、生け花、盆栽、小中学生作品(習字・図画)等

[入場者] 約2,000人(芸能祭も含む)

[出品数] 28団体 1,657点(小中学校の作品も含む)

[その他] 呈茶(茶華道部) 478人

イ 美浜町芸能祭

〔日 時〕令和6年10月27日(日) 10:00～

〔会 場〕総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕民謡、詩吟、箏曲、民踊、日本舞踊、合唱、ダンス等

〔出演者〕20団体 236人

ウ 春の文協まつり(美浜町文化協会主催)

令和6年度は未実施

(令和7年度に予定されている総合公園体育館の特定天井工事の影響で令和7年6月開催となつた文化祭・芸能祭の準備期間と重なるため。)

(3) 美浜音頭・小唄保存会

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

・美浜民踊まつり(美浜音頭・小唄保存会主催事業)は令和6年度より「美浜夏まつり」と名称を変更し、美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、また輪になって皆で踊ることで、地域の人々の心をつなぎ、連帶意識を高めるため実施した。

〔日 時〕令和6年7月20日(土) 18:30～20:30

〔会 場〕美浜町総合公園センター広場

〔参加者〕1,000人

5 公民館運営事業

(1) 利用状況(令和6年度)

公民館名	利用回数(回)	利用人数(人)
布土公民館	920	12,533
野間公民館	574	9,580
奥田公民館	516	7,795
上野間公民館	559	6,856
合 計	2,569	36,764

(2) 施設の維持管理

ア 布土・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理(指定管理)

公民館名	指定管理者	指定管理料(円)
布土公民館	布土区	1,445,000
野間公民館	野間区長会	1,459,000
奥田公民館	奥田北・中区	1,318,000
上野間公民館	上野間区	1,251,000

イ 施設整備

布土・野間・奥田・上野間の各公民館の整備、軽微な修繕

(3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

【布土公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者(人)
5/14(火)	芋栽培教室(苗植え)	小学生(1, 2年生)	31
6/3(月)	稻栽培教室(田植え)	小学生(5年生)	15
7/29(月)	遊んで学ぶみはまの歴史&昼食付	児童、ボランティア	50
8/24(土)	楽しくプレー ボッチャを体験	児童、一般	20
10/21(月)	稻栽培(稻刈り)	小学生(5年生)	15
10/22(火)	芋栽培(芋ほり)	小学生(1, 2年生)	31
10/29(火)	稻栽培(脱穀)	小学生(5年生)	15
12/24(火)	レンジでチン 簡単ケーキ	児童、保護者	18
1/23(木)	そば打ち体験	一般	20
2/24(月)祝	見て聴いて感じて 楽しもう	児童、一般	45
3/25(火)	紙コップタワーアート	児童	28

【野間公民館】各種講座・教室

開催日	講座名・その他事業	対 象	参加者(人)
11/17(日)	公民館まつり	一般	380
12/16(月)	歴史教室「三吉のお話」	小学5年生と先生	20
3/3(月)	山車と山車蔵の勉強会	小学4年生と先生	19

6 文化財保護事業

(1) 文化財保護委員会(委員5人)

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年1回開催した。

(2) 文化財保護事業等

ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等を保存・整理し、河和南部文化交流館・図書館で展示を開催して普及活動を行った。

イ 指定文化財の管理・調査

大御堂寺本堂・鐘楼堂・山門が県指定文化財に指定された。

ウ 町指定文化財の補助事業

- ・大御堂寺鐘楼堂(応急補強)補助金 55,000円
- ・上野間越智の山車(車輪軸、梶棒修繕)補助金 540,000円
- ・乱橋石碑(石碑の移設)補助金 165,000円

エ 「美浜町歴史かるた」、「美浜町の歴史と民俗－美浜町歴史かるた解説書－」の印刷製本

(3) 施設維持管理

ア 布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持管理を行った。

イ 水野屋敷記念館の利用状況(令和6年度)

利用人数 1,638人

7 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

(1) 図書館・生涯学習センターの指定管理

令和2年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

図書館の年間利用状況及び利用指標（令和7年3月31日現在）

美浜町人口		(A)	20,415人	
登録者数	全 体		個 人	9,939人
			団 体	152団体
	町 内	(B)	個 人	6,772人
年間個人貸出人数		(C)	27,361人	
年間団体貸出人数		(D)	1,198人	
年間個人貸出冊数		(E)	145,133冊	
年間団体貸出冊数		(F)	8,829冊	
入館者数		(G)	63,656人	
開館日数		(H)	285日	
蔵書資料点数（6年度末）		(I)	173,625点	

指標項目	算 式	指 数	(比較)	
			県下平均	全国平均
町民登録率	(B) ÷ (A) *100	33.2%	46.0%	41.3%
町民1人あたり貸出冊数	(E) ÷ (A)	7.1冊	5.6冊	4.8冊
1日平均	貸出人数	(C+D) ÷ (H)	100人	
	貸出冊数	(E+F) ÷ (H)	540冊	
	入館者数	(G) ÷ (H)	223人	
蔵書回転率	(E) ÷ (I) *100	83.6%	181.3%	130.0%

※出典 全国・県下平均の値は、(社)日本図書館協会発行『日本の図書館-統計と名簿2023』

生涯学習センターの利用状況（令和6年度）（単位：人）

研修室1~4	学習室 (多目的ルーム)	合計
2,678	491	3,169

(2) ブックスタート（はじめまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0歳から1歳の子ども101人へ絵本をプレゼントした。

(3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本、紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

(4) 読書週間イベント

	行事名	日程	参加人数	内容
子ども の 読書週 間	美かん君のぬりえまつり	3月30日(土)～ 5月30日(木)	掲示 80枚	図書館のマスコットキャラクター美かん君のぬりえの募集と掲示
	ヨシタケシンスケパネル展 こんなおしごと	3月30日(土)～ 5月30日(木)	どなたでも	『おしごとそだんセンタ一』(集英社)のパネル展示
	とくべつおはなし会	5月11日(土)	22人	「ぶっくふれんず」による幼児・小学生向けのスペシャルなおはなし会を実施
	母の日のカードづくり	5月12日(日)	14人	「母の日」の工作企画
秋の 読書週間	古本リサイクル市	9月28日(土)～ 10月4日(金)	62件 395冊	利用者からの寄贈本のうち、リサイクル本になった資料の無料配布。ひとり10冊まで選んで持って帰ってもらう
	HALLOWEEN PARTY! ①ハロウィンフォトスポット ②かぼちゃの重さ当てクイズ ③キーワードを完成させてガチャガチャを回そう	9月28日(土)～ 10月31日(木)	① どなたでも ②応募 424人 ③参加者 224人	「ハロウィン」の企画
	除籍資料の無料配布	10月26日(土)～ 11月4日(月)	325件 1,780冊	除籍した資料の無料配布ひとり10冊まで持ち帰り
	ピアノ演奏と朗読	10月26日(土)	35人	ピアノ演奏にあわせた朗読会
	ガチャにおまかせ！コレ かりよ！	11月1日(金)～ 12月1日(日)	234件	「読みたい本が思いつかない」を解消するお手伝い企画
	とくべつおはなし会	11月9日(土)	25人	「ぶっくふれんず」による幼児・小学生向けのスペシャルなおはなし会と工作を実施
	産業まつり除籍資料の無 料配布	11月10日(日)	34件 36冊	産業まつり(総合公園体育館内)にて除籍本の無料配布を実施
夏 休 み	わたしのイチオシ！ (おすすめ本紹介)	7月6日(土)～ 8月29日(木)	135件	利用者のおすすめの本を紹介してもらう
	やってみよう！調べる学 習	6月29日(土)～ 8月29日(木)	どなたでも	「図書館を使った調べる学習コンクール」の告知と過去のレプリカ展示

七夕かざりに願いごとをかこう	6月15日(土)～7月7日(日)	どなたでも	「七夕」の企画 フォトスポットコーナー設置
雑誌の付録の無料配布	7月20日(土)～8月29日(木)	62点配布	貸出者に雑誌の付録をプレゼント
美かん君のしらべる隊 ～おさかなクイズを作ろう！～	9月29日(日)	6人	図書館の利用方法や「図書館を使った調べる学習」に活用できる企画及び作品の展示
こども司書体験	7月27日(土)	6人	小学3年生～6年生を対象とした図書館司書体験
(夏休みワークショップ) ぷるぷるスライム作り	8月17日(土)	15組 23人	身近な材料を使って簡単にできる工作

(5) その他イベント

1) 自主事業

行事名	日程	参加人数	内容
スタッフピックアップコーナー	通年(月替わり)	一般書・児童書	スタッフによる新着本の紹介コーナー
著者からのメッセージ	通年(月替わり)	一般書・児童書	著者からのメッセージと共に本を展示し紹介
図書館DE椅子ヨガ	10月14日(月祝) スポーツの日	19人	スポーツの日に合わせて、大人向けの椅子ヨガを実施
『こんとあき』フォトスポット	12月3日(火)～ 12月22日(日)	57人	林明子さんの絵本作家デビュー50周年を記念した企画
スタッフのおはなし会とぬいぐるみのおとまり会	12月7日(土)～ 12月8日(日)	ぬいぐるみ 9体 <おはなし会>23人	子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを預かり、泊っている様子を撮影してプレゼントする
雑誌の付録カレンダー、手帳の配布	12月7日(土) 12月26日(木)		貸出者に雑誌の付録をプレゼント
クリスマス工作 ～きらめくツリーをつくろう～	12月15日(日)	6人	「クリスマス」の工作企画
おとなの折り紙	12月21日(土)	13人	折り紙で新年を迎える飾り物を手作りしてもらう
新春えほんかるた大会	1月12日(日)	8人	絵札が絵本の内容となったかるた遊び
バレンタインのサプライズボックス作り	2月8日(土)	5人	「バレンタイン」の工作企画

子供向けあそべるおりがみ	3月16日(日)	18人	折り紙を用いて「遊べる玩具作り」を楽しんでもらう
グローバル・マネー・ウィーク	3月11日(火)～3月27日(木)	どなたでも	子ども・若者の金融教育・金融包摶推進の国際啓発活動の企画展示「おこづかい帳」を配布

2) 地域連携

行事名	日程	参加人数	内容
図書館入口ガラスケース 「美浜町歴史かるた」及び解説書の展示	令和5年 3月11日(日)～	常設	郷土資料「美浜町歴史かるた」の展示
インターンシップ生受入	8月12日 (月振休)～ 8月17日(土)	2年生 2人	日本福祉大学生を受け入れ。図書館業務を体験
「読む・知る・認知症」展示	8月31日(土)～ 9月26日(木)	どなたでも	「世界アルツハイマーデー」にちなみ、美浜町での取組の一つとして関連本を展示
「男女共同参画」展示	8月31日(土)～ 9月26日(木)	どなたでも	本庁舎でのパネル展示に併せて、関連本を展示

3) 学校連携

行事名	日程	参加人数	内容
園児絵画展	通年	120点	町内の幼稚園、保育所園児の絵画作品を館内に展示
町内小中学校 読書感想画展	2月1日(土)～ 2月27日(木)	58点	町内小中学校が「読書感想画コンクール」へ応募した作品の中から審査会選出作品をギャラリーにて展示

4) 地域ボランティア連携

行事名	日程	参加人数	内容
読み聞かせスキルアップ講座	9月27日(金)	28人	図書館スタッフとボランティアグループを対象に読み聞かせのスキルアップ講座を開催

(6) 図書館資料の推移

分類	令和5年度 点数	令和6年度増減蔵書数				令和6年度点数	構成比 (%) ※
		購入	寄贈	除籍	その他		
一般書	109,740	2,166	169	1,543	-11	110,521	63.7

児童書	39,914	882	30	101	-4	40,721	23.5
ヤングアダルト	6,414	200	22	210	14	6,440	3.7
雑誌（一般）	4,816	769	96	947	0	4,734	2.7
雑誌（児童）	1,973	117	12	60	0	2,042	1.2
漫画	6,438	0	89	104	0	6,423	3.7
AV 資料	2,737	19	1	13	0	2,744	1.6
総計	172,032	4,153	419	2,978	-1	173,625	100

※構成比は端数処理の都合上合計は必ずしも 100%にはなりません。

第4 スポーツ推進事業

1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

(1) スポーツ推進委員会（委員 13 人）

スポーツ大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

(2) みはまスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

みはまスポーツクラブは、平成 24 年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成 31 年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に関わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

(3) スポーツ協会

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの振興と普及を図った。

2 学校体育施設スポーツ開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に関わる施設の維持管理を行った。

学校体育施設利用状況（令和 6 年度）（単位：人）

布土小学校		河和小学校		河和中学校	
体育館	グランド	体育館	グランド	体育館	柔剣道場
3,726	1,038	5,348	2,647	1,524	511

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グランド	体育館	グランド	体育館	グランド	体育館	柔剣道場	グランド (ナイター)
2,672	655	5,483	3,588	4,491	1,445	2,769	0	465

3 スポーツ推進事業

健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

(1) 第1回ボッチャ大会

期日 令和6年6月15日（土）
会場 上野間小学校体育館
参加者 41名

(2) 岡本綾子杯第35回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期日 令和6年7月1日（月）
会場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース
参加者 99名

(3) 第6回みはまカローリング大会

期日 令和6年11月23日（土）
会場 美浜町総合公園体育館
参加者 35名

(4) 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

期日 令和6年12月7日（土）
会場 愛・地球博記念公園
成績 町村の部 第12位

(5) 第39回美浜タウンマラソン

期日 令和7年2月9日（日）
会場 美浜町運動公園陸上競技場周辺
参加者 494名

(6) 第3回みはまウォーキング

期日 令和7年3月15日（土）
会場 美浜町総合公園体育館周辺
参加者 24名

4 運動施設管理運営事業

南部体育館、南部グランド、布土グランドの施設運営・維持管理を行った。

運動施設利用状況（令和6年度） （単位：人）

南部体育館	南部グランド	布土グランド
2,333	780	60

※布土グランドについては、上記表の人数に加え、グラウンドゴルフで利用している2団体が次のとおり利用した。

- ・毎週月曜日・水曜日・金曜日に18人利用
- ・毎週木曜日に30人利用

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グランド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。

体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1) 総合公園体育館特定天井耐震改修事業

設計単価入替等業務 委託料 880,000円

総合公園体育館メインアリーナ、サブアリーナ等の天井落下防止対策を講ずるため、実施設計内訳書の単価入替及び設計図面の精査を実施した。

(2) 施設整備事業

工事内容	金額(円)
総合公園グランド等照明LED工事	30,745,000
総合公園体育館和室等LED工事	1,254,000
総合公園体育館トイレ等LED工事	1,221,000
総合公園体育館メインアリーナ床面補修工事	1,265,000

(3) 機械器具購入事業

購入内容	金額(円)
ケーブルクロスオーバー(ウェイトマシーン)	1,306,800

(4) スポーツ施設利用状況(令和6年度)

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
件数	人数(a)	利用者数	講習受講者数	小計(b)	
2,643	79,815	8,370	119	8,489	88,304

総合公園グランド		総合公園テニスコート	
件数	人数	件数	人数
205	17,728	1,324	7,502

6 運動公園地域活性化事業

運動公園の整備を契機として、人口減少、少子高齢化等の課題解決に向けて、交流人口・関係人口の増加と、それに伴う地域経済の活性化を図るため、運動公園のみならず町内の多様な地域資源、自然資源を最大限に活用し、健康・福祉・教育・経済を連動させた「スポーツを核としたまちづくり」を町全体で推し進めるための方針に資する事業の開発・実証や、域外来訪者の受け入れ体制の検討を行うとともに、同方針に基づく施策を着実に実施できる体制の検討・整備を行った。

また、令和6年7月2日に一般供用開始した、運動公園陸上競技場の施設運営・維持管理を行った。

(1) 美浜町スポーツまちづくり支援業務

契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

契約金額 43,934,000円

<主な実施事業>

ア みはまスポーツフェスティバル2025

開催日 令和7年2月9日(日)

場所 美浜町運動公園陸上競技場

内 容 美浜タウンマラソンに引き続き、機運醸成イベントとして、女子100m・200m日本記録保持者である福島千里さん、T64クラス男子200mアジア記録保持者である井谷俊介選手をお招きし、トークセッション、走り方教室を実施した。

イ スポーツ合宿・大会誘致支援事業

(ア) サッカー日本代表専属シェフの経験を持つ西芳照氏と旅館部による合宿メニュー開発・お披露目

開催日 令和7年1月14日(火)

内 容 以前より検討を進めてきた西シェフと町内宿泊事業者による共同開発メニュー「美浜ふぐカレー」のお披露目を西シェフ・町・観光協会・旅館部にて実施した。

(イ) 筑波大学蹴球部モニター合宿

開催日 令和7年2月21日(金)～24日(月)

内 容 町内宿泊施設に実際に合宿として宿泊していただき、スポーツ合宿をする側の意見や、合宿地選定などの基準並びにアドバイスをいただいた。日本福祉大学・付属高校サッカー部とのトレーニングや勉強会などの連携も行い、お互いに質問や意見交換を行った。

ウ スポーツ×教育の取組

(ア) English Sports Camp

実施日 令和6年10月23日(水)～令和7年2月5日(水)の期間で12回実施

対 象 河和小学校3・4年生(募集形式で29名申込)

内 容 課外授業として小学校の体育館を使用し、プロのトレーナーと英会話講師により、会話がすべて「英語」という環境の中でスポーツを行い、身体や五感をフルに活用して英語に触れるアウトプット型の新しい英語教育プログラムを行った。身体を動かしながら語学の習得をする「トータルフィジカルレスポンス」をベースにさまざまなスポーツ科学の要素を取り入れた。

(イ) ジュニア支援プログラム

実施日 令和7年1月11日(土)～令和7年3月15日(土)の期間で12回分実施

対 象 野間中学校1・2年生(剣道部・ソフトテニス部の計24名)

内 容 専用アプリを活用して個々のデータを分析しながら、食を含めた多角的なアプローチにより、一人一人に最適な指導を行った。初回と最終回に体力テストを行い、前後のデータ比較により効果検証を行った。質の高い育成プログラムを提供することで、体の使い方・効果的な動かし方などを学び、また食事に関しても栄養バランス等を意識することで、個々のパフォーマンスアップを目指した。

(2) 美浜町運動公園陸上競技場管理・運営

美浜町運動公園陸上競技場の施設運営・維持管理を行った。

陸上競技場利用状況（令和6年度）

(単位：人)

運動公園陸上競技場			
個人利用	専用利用		利用人数合計
利用人数 (a)	利用件数	利用人数 (b)	(a) + (b)
5,068	272	22,922	27,990

※令和6年7月～令和7年3月の実績

(3) パラスポーツ用具整備

公益財団法人日本パラスポーツ協会実施事業「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を活用し、スポーツ施設にパラスポーツ用具を整備し、障がいのある人が身近な地域で気軽に運動・スポーツに楽しめる環境を構築することを目的とし、光刺激スタート発信装置等の備品を購入した。

第5 学校給食センター管理運営事業

1 学校給食の状況

学校給食は、「学校給食法」に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供を行っている。

また、学校給食は単なる食事ではなく、食育指導の生きた教材でもある。

なお、学校給食の実施にあたり、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

(学校給食の目標) 「学校給食法」より関係部分抜粋

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◎施設の運用状況

施設名称	美浜町学校給食センター		
所 在 地	美浜町大字北方字山鼻 28 番地 1		
竣 工	昭和 60 年 3 月 30 日		
構 造	鉄筋コンクリート造一部 2 階建		
敷地面積	2,533 m ²	建築面積	856.7 m ²
延床面積	1,009.71 m ²	調理場面積	391 m ²
調理能力	1 日 4,000 食		
施設設備の形態	ウェットシステム（ドライ運用）		
調理・洗浄業務	町直営		
給食配達業務	車両 2 台は町有・運転管理は外注		

◎運営に関わる委員会組織の活動

(1) 学校給食センター運営委員会

学校給食センターの運営に関する重要事項等を調査研究・審議する目的で、条例に基づく「学校給食センター運営委員会」を設置している。

委員には、PTA 家庭教育委員など保護者代表、給食担当校長始め学校代表、識見を有する者として愛知県半田保健所所長、計 14 名に教育委員会から委嘱し、教育委員はオブザーバーとして参席している。

令和 6 年度は、11 月 21 日に開催した。運営委員会では、前年度実績報告及び現年度執行状況等について事務局から報告し、意見交換等を行った。

(2) 学校給食食物アレルギー対応委員会

令和5年度に要綱を定めて設置した「学校給食食物アレルギー対応委員会」は、令和7年3月21日に開催した。

委員には、学校及び給食センター関係者、対応が必要な保護者代表、アレルギー専門医、管轄消防署の救急救命士で構成され、学校給食における食物アレルギー対応について、諸課題等に対する協議や対象児童生徒の給食対応の検討・承認を行った。

◎学校給食の実施状況

令和6年度の学校給食実施状況等について、概要は次のとおり。

(1) 学校給食の基本食数

内訳	基本食数		対前年度増減
	令和7年3月	令和6年3月	
小学校 5校	978	1,029	△51
中学校 2校	512	522	△10
給食センター	17	18	△ 1
合計	1,507	1,569	△62

(2) 学校給食費の額（1食あたり）

物価高騰情勢から判断し、令和6年4月から学校給食費を改定した。

なお、保護者の負担軽減を目的に令和5年度9月から創設した「学校給食費多子世帯減免制度」は、令和6年度も継続実施した。

令和6年4月改定 (参考)	小学校 300円	中学校 350円
令和2年4月改定	小学校 250円	中学校 290円
平成21年4月改定	小学校 230円	中学校 260円
平成4年4月改定	小学校 200円	中学校 230円

(3) 学校給食実施状況

年間実施回数 193回

主食年間内訳：米飯 147回、パン 28回、麺類 18回

(4) 学校給食費の収納状況

ア 多子世帯減免前の学校給食費

学校名	回数(回)	延給食数(食)	減免前の給食費(円)
小学校 5校	192 ※1	183,575	55,072,500
中学校 2校	192 ※1	94,572	33,100,200
給食センター	193	3,041	912,300
食の指導・試食会等	146	332	104,800
過年度徴収金 ※2		101	25,150
合計		281,621	89,214,950

イ 多子世帯減免制度による減免額

学 校 名	回数(回)	延給食数(食)	減免額(円)
小学校 5校	192 ※1	75,284	13,528,800
中学校 2校	192 ※1	6,742	1,179,850
合 計		82,026	14,708,650

※ うち半額減免対象は、小学校 60,376 食、中学校 6,742 食

減免による減収分は、国の重点支援交付金を財源に町費負担としている。

ウ 学校給食費収入調定額(アーカイ)

学 校 名	回数(回)	延給食数(食)	減免後収入調定額(円)
小学校 5校	192 ※1	168,667	41,543,700 ※3
中学校 2校	192 ※1	94,572	31,920,350 ※3
給食センター	193	3,041	912,300
食の指導・試食会等	146	332	104,800
過年度徴収金 ※2		101	25,150
うち現年度未収金 ※3		△365	△116,900
合 計		266,348	74,389,400

※1 卒業式は全校欠食のため、小中学校ともに総実施回数より 1 回少ない。

※2 過年度徴収金（平成 5 年度未収金）25,150 円は、令和 6 年度に全額収納済。

※3 現年度未収金を含む収入調定額。

現年度未収金は、口座振替不能で保護者未納によるもの。

(内訳) 小学校 2名 217 食分 65,100 円

中学校 4名 148 食分 51,800 円

(5) 学級閉鎖・臨時休校による給食欠食状況

令和 6 年度の学級閉鎖は、すべてインフルエンザ感染によるものだった。

なお、他の感染症や台風等による臨時休校による全校欠食はなかった。

◎学級閉鎖の欠食状況

小学校 3校 5回 5学級 13日間・延べ 128 人 計 319 食欠食

中学校 0校 0回

(6) 「学校ホリデー」及び「ラーニング」利用による欠食状況

① 愛知県民の日「学校ホリデー」

(知多 5 市 5 町一斉休校) 令和 6 年 11 月 25 日(月)に実施

全校欠食 7校 延べ 1,494 食欠食

② 愛知県ラーニング制度(1人上限 3 日/年)

ラーニング取得による欠食数

欠食内訳	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度増減
小 学 校	112	343	△231
中 学 校	30	142	△112
合 計	142	485	△343

(7) 給食賄材料

ア 賄材料費合計 92,680,322 円（消費税込み）

主食（米飯、麺類、パン）16,453,817 円（17.75%）

牛乳（飲用牛乳） 17,378,073 円（18.75%）

副食（主菜・副菜、添物）58,848,432 円（63.50%）

※ 主食は、米飯類 概ね週4回、パン 月2~3回、麺類 月1~2回

※ 飲用牛乳は、小学校児童・中学校生徒とも愛知県産牛乳 200ml。

乳アレルギー対応児童生徒には、国産調製豆乳 200ml を代替提供。

※ 副食は、主菜1品と副菜2品の計3品を基本として、栄養補助食品（チーズやヨーグルト、果物・デザートなど）を追加する場合も含む。

イ 給食1食当りの内訳（消費税込み）

区分	主食代	牛乳*	副食代	計
小学校	53円25銭	66円64銭	180円11銭	300円
中学校	62円12銭	66円64銭	221円24銭	350円

※ 賄材料費総額をベースに、主食・牛乳の固定経費から、それぞれの金額換算割合により算出している。

(8) 地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは、愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産の農林水産物を積極的に利用している。

また、令和4年度から地元産有機栽培野菜も使用を始めたが、令和6年度に美浜町と武豊町で立ち上げた「グッドローカル推進協議会」にも協力し、積極的に地元農家支援として継続使用した。

◎美浜産の使用食材（収量の多い旬の時期に使用）

ぽんかん、きゅうり、トマト、豚肉、牛肉

◎美浜産有機栽培野菜（栽培農家の出荷量に合わせ使用）

さつま芋（シルクスイート）、ブロッコリー、大根、にんじん、たまねぎ

◎愛知県産の使用食材

いちご、うめ、巨峰、みかん、メロン、かぶ、キャベツ、きゅうり、切り干し大根、ごぼう、小松菜、しそ、じやがいも、大根、大豆、たまねぎ、チンゲン菜、冬瓜、なす、にんじん、ねぎ、白菜、ふき、ブロッコリー、うずら卵、鶏卵、豚肉、鶏肉、きくらげ、しらす干し、にぎす、あおさ、青のり、のり、厚揚げ、油揚げ、かまぼこ、さつま揚げ、ちくわ、豆腐、米粉、小麦粉、醤油、豆味噌

※加工品原料としての使用も含む。

※野菜は、愛知県産の中でも知多半島産を優先して購入している。

また、知多半島産には一部美浜町産を含んでいる。

※財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯・麺類及び牛乳は、すべて愛知県産。パン類も原料の小麦の一部及び米粉は愛知県産を使用している。

なお、学校給食で使用している米は、愛知県下の学校給食センターの年間使用総量を学校給食会がまとめて予約・一括購入することで、低廉に愛知県産米を確保し安定供給を受けている。美浜町産米も含まれている。）

◎町内納入業者の利用

登録 10 業者（野菜・果物 5、肉類 2、豆腐・こんにゃく 2、牛乳 1）

(9) 卒業お祝い給食

美浜町では、小学校 6 年生と中学校 3 年生の児童生徒を対象とした「卒業お祝い給食」献立を実施している。

他の学年より少しだけグレードアップしたメニューで、級友との最後の学校生活の給食時間を楽しく過ごし、食事に关心を高めてもらう目的と、お祝い気分を楽しんでもらい美浜の学校給食が少しでも記憶に残るように企画した。

お祝い給食実施日

中学校 3 年生対象

河和中学校 2 月 20 日（木）・ 野間中学校 2 月 13 日（木）

小学校 6 年生対象

東部地区小学校 3 月 7 日（金）・ 西部地区小学校 3 月 11 日（火）

卒業お祝い給食のメニュー

他の学年と主菜を変更し、デザートを追加

ひと口唐揚げ（30 g）・ エビフライ 1 尾

デザート（プチシュークリーム 2 個入：チョコとカスタードの 2 種）

※ 主食・牛乳、副菜・汁物については在校生と共通

2 食に関する指導

◎全校の児童生徒対象の指導

各小中学校の学校食育推進者と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

児童生徒の健康を考えた望ましい食習慣の自己管理能力を育成するために、すべての小中学校において、小学校は学級単位、中学校は学年単位で、食に関する特別活動を行った。

食育指導の方法も、学習プリントだけでなく、タブレット端末や大型液晶プロジェクターを利用し、デジタルデータによる授業も行っている。

指導対象：小中学校 7 校全校で実施 52 学級（計 43 回）

学年別の指導項目

小学校		中学校	
1 年生	給食の秘密を知ろう	1 年生	朝食の大切さを知ろう
2 年生	野菜を食べよう		
3 年生	食べもののへんしんを知ろう	2 年生	カルシウムをしっかりとろう
4 年生	バランスよく食べよう		
5 年生	お米のよさを見直そう	3 年生	賢く選んで 健康な未来を手に入れよう
6 年生	生活習慣病を予防しよう		

(1) 食育の日

毎月 19 日を「食育の日」とし、旬の食材を中心に地場産物を使った郷土料理の献立による学校給食を行った。

(2) 「愛知を食べる・美浜町を味わう」学校給食の日

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指して、愛知県下統一事業として毎年実施している。

毎月 19 日の「食育の日」に合わせ、6 月に「愛知を食べる学校給食の日」、11 月に「美浜を食べる学校給食の日」を実施。

それぞれ愛知県や美浜町の食材を生かした企画献立により、PR ポスター掲示や当日給食時の校内放送を行い、児童生徒への啓発活動を行った。

(3) 美浜町学校給食週間

実施期間 1 月 27 日（月）～31 日（金）5 日間

学校給食週間 5 日間の献立を、スポーツ栄養学が専門である日本福祉大学スポーツ科学部の山本和恵先生にご協力いただき、「スポーツ栄養学を生かした学校給食～成長期の子どもの強い体づくり」をテーマに、成長期に欠かせない栄養について児童生徒が学ぶ機会とした。

学校給食週間中は、毎日給食時の校内放送により当日の献立について紹介したり、教室等に PR ポスターを掲示してもらったり、食に関する指導を行った。

(4) セレクト給食

食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができることを目指すとともに、選択する能力を養うことの目的とし、7 月と 12 月にセレクト給食を実施した。

ア 夏のセレクト給食 7 月 17 日（水）実施

（おかず） 鶏肉の唐揚げ・ロースカツ

（デザート） ももゼリー・グレープゼリー

イ 冬のセレクト給食 12 月 19 日（木）実施

（おかず） ひよひよクリスピーカー・えびフライ

（デザート） チョコムース・いちごと練乳のゼリー

※ 美浜町の学校給食では、食材選定の際に、原則として特定原材料及びそれに準ずる 28 品目の使用はなるべく控え、食物アレルギーをもつ児童生徒が少しでも同じ献立を食べられるように配慮している。

◎食物アレルギー対応を中心とした個別指導

児童生徒の個別の状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活が送れるよう配慮した。

・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者と面談を行い、毎月、詳細な献立表を配付した。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した除去食を提供した。

（除去食対応できない場合は、家庭より代替食持参もしくは無配膳対応。）

・養護教諭と連携し必要に応じて病的要因等に対応するため、詳細献立の情報提供を行った。

◎家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

学校給食試食会	小学校新入児童の保護者対象。希望校のみ実施した。
献立表・給食だより	毎月献立表と給食だより「手 to 手」の食育情報を掲載。町公式ホームページにも掲載している。 ※ デジタル化で紙発行していない市町もあるが、食育の教材として本町では印刷物でも全児童生徒に配布している。
行事献立を利用した食育PR	行事献立を実施する際に、栄養教諭が作成したPRポスターを学校に依頼して掲示したり、給食時に校内放送を行ったりすることで、児童生徒の食べものへの関心を高めた。

VII 総合評価

令和6年度に計画した事業を概ね予定どおり実行できることにより、教育委員会を活性化することができました。

そのような中で、本町の進める学校再編・小中一貫校の検討については、開校年度の見直しをすることとなりましたが、運動公園陸上競技場のオープンや大学との教育連携など、教育委員会として一定の成果をあげることができました。

また、総合教育会議が適切に行われ、第5次美浜町総合計画及び教育大綱に示された事項だけでなく、学校再編と小中一貫校開校に向けての将来構想について、首長と意見交換ができ、より具体的に事業推進していく機運を高めることができました。

人口減少や少子高齢化が加速化する中、総合計画における「人が学び合い、育ちあうまちづくり」の実現に向けて、小中学校再編、新学習指導要領に沿った教育、GIGAスクール構想の実現、スポーツ施設の整備や活用など、美浜町の喫緊の課題として対応すべき目標を掲げ、今後の本町の教育はどうあるべきなのかを、今こそ町一丸となり積極的に取り組んで参りたいと考えております。

評価者

美浜町教育委員会

教育長	伊藤 守
職務代理	野田有美香
委 員	石垣由貴子
委 員	笹本 純子
委 員	斎藤 正吉
委 員	大岩絵里子
委 員	天木 恵次

VII 点検評価委員による評価

神谷 英明 委員（元美浜町教育委員）

はじめに

狭い道を運転中、集団下校の自転車の列に出くわして道を譲ると、頭を下げながら「ありがとうございます！」と次々に元気な声が返ってくる。狭い道で立ち往生している車を放っておけず、「危ないですよ！」と通りかかった車に声を掛けている。どちらも最近見かけた中学生たちです。コロナ禍では当たり前のことが出来なかった小学校生活を過ごした世代ですが、「みはまの教育・合い言葉」にもあるように、礼儀正しく、他人を思いやる大切な心は確実に育っていると感じた出来事でした。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会運営について

毎月の定例会では様々な情報の共有がはかられています。公開されている会議録からも、活発な意見交換が行われている様子が伺えます。また、各学区の行事だけでなく、研修会への参加や学校再編を見据えた先進地視察なども積極的に行われていることには、本当に頭が下がる思いです。

学校訪問は、毎年各校の全学級の授業を視察することで、児童生徒の成長ぶりはもちろん、若手の先生が成長していく姿も見られる大変意義のある活動です。たくさんの目で授業や学校の様子を見られることは刺激になり、違った視点からの意見に気づかされることもあるはずです。学校側の受け入れ準備も大変ですが、なるべく現状のまま継続して行っていただきたいと思います。

2 学校教育事業について

ホープみはまの通室児童生徒数は減少していますが、スクールソーシャルワーカーの支援数は逆に増加しており、不登校数は減っていないと推測されます。様々な要因があり、適切な対応は異なりますが、個々人に合った方法で、少しでも学校・学級に関わりを持てるような配慮をお願いいたします。

シンガポールのニーアン中などと、従来に近い形で相互交流が再開されるようになったことは大変喜ばしいことだと思います。リモートだけでは決して感じられない生の体験は、一生の宝物になると思います。派遣、迎え入れ行事なども含めて、異文化を生で感じる機会を大切にして欲しいと思います。

3 社会教育事業・スポーツ推進事業について

実行委員会が中心となって企画運営されている二十歳のつどいでは、厳粛な式典と恩師を招いた楽しい記念行事というメリハリのついた会が開催されています。引き続き彼らの思い出に残るつどいをサポートしていただきたいと思います。

スポーツ推進事業では、陸上競技場のさらなる有効活用をお願いします。「スポーツを核としたまちづくり」は大切ですが、さらに地元の特色を生かした柔軟な企画を実施していただきたいと思います。交流人口を増やすのと同時に、町民にとって使いやすい施設

であって欲しいと思います。令和6年7月から供用開始されたばかりで、人間ならよちよち歩きの頃ですが、より良い施設になるように皆で育てていく気持ちが必要だと思います。

4 学校給食センター管理運営事業について

食中毒対策、個別のアレルギー対応など安全安心な給食を提供するため、常に細心の注意を払われていることに給食センター関係者の皆さんには心より感謝いたします。食材費・光熱費の高騰が続く中でも、なるべく地元の農産物などを使おうとする取り組みには頭が下がります。また毎月の献立表は食材の豆知識が豊富で、親子の会話の話題にもなり、食育の教材としても役立っていると思います。

昨年度から始まった学校給食費多子世帯減免制度が引き続き実施されており、保護者の負担を少しでも減らすことが出来る大変良い取り組みだと思います。

おわりに

学校再編については現在のところ先が見通せない状況になっています。しかし、夢づくりワークショップや先進地視察、様々な意見交換など、これまで積み上げてきたものは決して無駄にはならず、美浜ならではの小中一貫校を作り上げるための土台になっていくと思います。今後も未来を担う美浜の子どもたちのことを第一に考えた、より良い教育環境の整備を引き続きお願ひいたします。

中山 信子 委員（元美浜町立河和小学校 校長）

はじめに

社会・教育情勢が大きく変化する中、教育の発展のために様々な事業に着手し、概ね予定通りに実行された関係者各位に感謝いたします。

教育は、取組の成果がすぐに表れるものではありません。また、不登校や貧困など、社会構造の変化を背景として子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要だともいわれています。子どもたちのみならず全ての人のウェルビーイング向上のため、今後も政策効果を点検・評価しながら次の教育行政に資するようお願いいたします。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会運営について

教育委員のみなさまが12回の教育委員会だけでなく、研修会への参加や各小中学校への学校訪問・学校巡視に出席されるなど、大変多くの活動をしていただいていることに感謝申し上げます。学校現場にとっても、実際に教育現場を観ていただき、幅広い視点から指導助言をしていただくことは日頃の教育活動を見直す機会として大変ありがたいことだと思います。

学校再編推進事業については、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を整備するために検討を重ねていただいている。社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等を検討され、開校年度の見直しがなされました。今後も、当初の計画に拘らず、「子どもたちにとって」を第一に検討され、進捗状況についての情報公開をお願いいたします。日本福祉大学との連携事業については、特別支援教育、子ども支援のためのケース会議等充実してきています。また、大学の屋内温水プールを活用した連携授業も西部3小学校に加え、東部の小学校も活用できるようになると聞き及んでいます。今後、全ての学校の児童生徒が活用できるようになることを期待しています。

2 学校教育事業について

いじめ不登校対策については、スクールソーシャルワーカーを配置していただいたことにより、支援・相談活動等が充実し、早期解決に至るケースが増えてきています。また、特別支援学級アシスタントや通常学級生活支援員の配置事業にも多大なご理解をいただき、ありがとうございます。各学校の營繕工事についても学級数増加による通常教室への空調設備設置工事等、適切に進めていただいている。更に、近年の予想を超える猛暑を考えると体育館の空調設備設置も視野に入れていただくことを期待します。

今後も、子どもたちの力を引き出し、伸ばしていくために、子どもたちが、安全に、安心して生活できる学習環境・生活環境を整えるとともに人的配置の更なる充実が進むよう望みます。

3 社会教育事業について

社会教育推進事業、家庭教育推進事業等、様々な事業を実施し、充実した活動がなされています。家庭教育推進事業では、子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその家族を対象に子どもふれあいひろばを実施し、参加者同士の仲間づくりを図ったこと、大変有意義な事業だと思います。引き続き、よろしくお願ひいたします。あわせて、児童生徒の放課後支援が進むよう望みます。図書館運営事業では、様々な事業や行事を実施し、読書に親しむ機会を提供できています。今後も一人でも多くの町民が図書館を利用していくだけの工夫をお願いします。

4 スポーツ推進事業について

様々な事業により、町民のスポーツ振興と普及を図っています。企画運営する方々のご苦労も大きいと思いますが、今後も継続をお願いします。また、令和6年7月には、運動公園陸上競技場が一般供用を開始しました。今後も、子どもから高齢者まで、全ての世代が交流を深めながら体を動かす喜びを味わってもらえるよう事業の工夫をお願いします。

5 学校給食センター管理運営事業について

学校給食は、地元の農産物を教材として地産地消のよさや命の大切さ、感謝の気持ちを学ぶことができる価値のあるものです。物価高騰情勢から給食費の値上げがありましたが、その後も物価高騰は続いています。そんな中、工夫して栄養バランスに優れた給食を提供していただきありがとうございます。また、食物アレルギー対策としての「学校給食食物

アレルギー対策委員会」の設置・運営は、児童生徒の安全・安心にとって欠かせません。引き続き、よろしくお願ひいたします。

おわりに

社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等、様々な課題がある中、「人が学び合い、育ちあうまちづくり」に向けて尽力されている教育委員会の皆様に感謝します。

教育は全ての人が幸せに暮らすために行うものだと考えます。総合評価に「今後の本町の教育はどうあるべきなのか」という言葉があります。ぜひ、全ての人の幸せ（それぞれの幸せ）のために取り組んでいただくことを希望します。

これからも、美浜町の将来のためによろしくお願ひいたします。